

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

関係法令が改正され、「安全帯」を「墜落制止用器具」に改め、フルハーネス型を使用することが原則となり、フルハーネス型のものを用いて作業を行う労働者には特別教育を実施することが義務付けられました。当教習センターでは、事業主に代わって特別教育を開催しますので、関係の方々が漏れなく受講されますようご案内申し上げます。

1 講習日時

第1回目	令和7年5月8日(木)	8時40分受付 9時00分開始～16時30分
第2回目	令和7年8月1日(金)	
第3回目	令和7年11月4日(火)	
第4回目	令和8年3月3日(火)	

2 開催場所 日本クレーン協会長野支部教習センター 長野市篠ノ井布施五明463-32

3 持ち物 フルハーネス型墜落制止用器具、保護帽、手袋、筆記用具、マスクを持参し
実技のできる服装で参加して下さい。

4 カリキュラム

8:40	受付開始
9:00～10:10	作業に関する知識 (休憩10分)
10:10～12:10	墜落制止用器具に関する知識
12:10～13:00	昼休み 50分
13:00～14:10	労働災害の防止に関する知識 (休憩10分)
14:10～14:50	関係法令 (休憩10分)
14:50～16:20	墜落制止用器具の使用方法等
16:20～16:30	理解度テスト

5 募集定員 各 40 名

6 受講料 11,054 円 教材費 946円 計 12,000円 (消費税込)
(クレーン協会長野支部会員様は教材費を500円割引いたします。)

7 申込方法 別紙申込書に修了証用の写真1枚(たて3cm×よこ2.4cm)を貼付し、
受講料及び教材費を添えてお申し込み下さい。

8 申込先 (一社) 更埴労働基準協会 〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96
TEL.026-292-0400 FAX.026-293-0403

9 その他 各講習開始日の7日前以降の取消・欠席には受講料の返却をいたしません。

※ご記入いただいた個人情報は、講習の目的以外には使用いたしません。

※旧姓等の併記をご希望の方は、戸籍抄本・住民票・自動車運転免許証等の証明書をご提出ください。